

堺市

平成18年4月「政令指定都市・堺」誕生

平成18年4月1日、堺市は、全国で15番目の政令指定都市としてスタートしました。

政令指定都市には、府県並みの権限と財源が移譲されます。堺市では、政令指定都市移行を推進力に「新しい自由都市・堺」としてまちを再生し、さらなる飛躍と発展を目指します。



堺市政令指定都市移行記念式典

そして、10月21日に閣議決定、同月26日に政令公布されたことにより、堺市の政令指定都市移行が正式に決定されました。



平成17年10月政令指定都市移行決定

政令指定都市誕生までのあゆみ

堺市の政令指定都市へのあゆみは、昭和30年代の「100万都市構想」に始まります。平成4年からは将来の区役所を想定した支所体制を整備し、平成8年には政令指定都市へのステップとして中核市に移行するなど、長年にわたり実現に向けた取組を着実に進めてきました。

また、本格的な分権時代を迎え、行財政基盤の強化を図るため全国的な市町村合併が進められる中、堺市と美原町は平成17年2月1日合併し、人口約83万人、面積約150km²のまちになりました。

その後、同年3月に堺市議会、5月に大阪府議会において、堺市の政令指定都市移行についての意見書が可決され、大阪府の支援をいただきながら、国との協議・調整を進め、8月に総務大臣に堺市の政令指定都市の指定について政令改正を要望しました。

政令指定都市制度

政令指定都市には、事務配分上の特例、関与の特例、行政組織上の特例、財政上の特例が認められています。

- ・事務配分上の特例…政令指定都市への移行により、児童相談所の設置、府道・国道の管理、小・中学校の教職員の任免などの事務が移譲され、市民生活に関わりの深い事務のほとんどを市で行います。
- ・関与の特例…大都市としての自主性、一元的な行政執行を図るため、市が事務執行するにあたって、知事の承認・許可・認可等の関与がなくなり、直接、各大臣の関与となります。
- ・行政組織上の特例…区役所が設置され、市長に代わって区長が多くの事務を行います。また、区ごとに選挙管理委員会が設置されます。

・財政上の特例…地方交付税や道路財源、宝くじ収益金などの財源が増額、または新たに交付されます。

政令指定都市・堺のまちづくり ～新しい自由都市・堺 ルネサンス

堺市では、政令指定都市・堺のまちづくりの指針として「自由都市・堺 ルネサンス計画」を策定しました。この計画では、政令指定都市・堺の基本姿勢を「“まちを変える” “くらしを変える” “市政を変える” 新しい自由都市・堺 ルネサンス」とし、堺市が継承する輝かしい歴史文化及び「自由と自治」の伝統を軸に、未来を切り拓く活力と魅力にあふれる都市への再生に向け、政策の選択と経営資源の集中の考え方に立って、平成18～21年度までの4年間に重点的に取り組む施策・事業を示しています。主な事業は次のとおりです。

◆人権尊重社会、男女共同参画社会の実現

- ▽（仮称）人権条例の制定
- ▽（仮称）国際平和貢献賞の創設
- ▽女性の雇用機会の拡充 など

◆歴史と文化を活かした都市魅力の創出

- ▽仁徳陵・百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録を目指す取組



仁徳陵古墳

- ▽文化芸術ホールの整備
- ▽サッカー・ナショナルトレーニングセンターの整備

- ▽国際機関の誘致
- ▽文化観光拠点の整備
- ▽重要文化財「山口家住宅」や堺市指定有形文化財「井上家住宅（鉄砲鍛冶屋敷）」などの歴史的建造物を活用した観光振興
- ▽観光レンタサイクル事業 など

◆都心の活力創出と都市拠点の形成

- ▽堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業
- ▽LRTによる東西鉄軌道の整備



LRTイメージ（海外事例）

- ▽美原複合シビック施設の整備 など

◆地域の発展を支える経済基盤の形成

- ▽総合的中小企業支援拠点の整備
- ▽地域産業振興ファンドの創設
- ▽臨海部における成長産業の誘致、中小企業の産業集積拠点の整備 など



臨海新都心地区

◆子どもたちを健やかに育む環境づくり

- ▽幼保一体施設の整備などによる3年以内の保育所入所待機児の解消
- ▽乳幼児医療費助成対象の拡充



- ▽基礎学力向上、英語教育や幼児期教育の充実など
特色ある教育環境の整備
- ▽高等教育機関の誘致 など

◆**支えあいと協働による安全で生涯安心な暮らし**

- ▽介護予防事業の拡充
- ▽（仮称）健康福祉プラザの整備
- ▽地域の防犯活動への支援拡充
- ▽ハザードマップの作成
- ▽自主防災組織の育成 など

◆**住みよい生活環境の創出と環境との共生**

- ▽堺鳳駅南地域市街地の整備
- ▽北野田駅前地区市街地再開発事業
- ▽仁徳陵・内川水系における水環境の改善
- ▽花と緑のふれあい空間整備事業 など



北野田駅前地区市街地再開発（完成予想図）



内川・土居川

◆**市民とともに取り組む市政・まちづくり**

- ▽（仮称）市民参加ガイドラインの制定
- ▽市政に関する情報共有化の推進

- ▽電子市役所の構築 など

7 区役所オープン

～身近で頼れる区政の実現～

政令指定都市移行に伴い、「堺区」「中区」「東区」「西区」「南区」「北区」「美原区」の7つの行政区を設置しました。これまで、総合支所を中心とした地域行政を展開してきましたが、自由と自治の伝統を継承する堺市では、区役所を「市民自治の拠点」「地域の総合行政サービス拠点」と位置づけ、区民とのより良いパートナーシップを築き、区の創意工夫のもと、質の高い行政サービスを提供するとともに、身近な地域の課題は地域で解決する「身近で頼れる区政」の実現を目指しています。

区政運営の取組方向と主なプログラムは次のとおりです。

◆**区政への区民参加の推進**

- ▽区長公募制の実施（南区でモデル実施）
- ▽（仮称）区民まちづくり会議の設置（南区でモデル実施） など

◆**区民の地域まちづくり活動への支援**

- ▽地域コミュニティ活動などを支援する区民プラザの設置
- ▽小学校区ごとのボランティア活動の拠点の設置
- ▽（仮称）「区の魅力づくり」区民自主事業の公募・助成（南区でモデル実施） など

◆**日常生活や地域に密着した行政サービス機能の強化**

- ▽日曜日の証明発行業務の試行（堺区役所で試行）
- ▽窓口業務の総合案内人（フロアマネージャー）の配置
- ▽地域包括支援センター（高齢者総合相談センター）の設置 など

◆**区の行政運営機能の強化**

- ▽（仮称）区域まちづくりビジョンの策定（南区でモデル実施）

- ▽区民まちづくり基金の設置
- ▽区長の人事権限、事務執行権限の強化
- ▽企画調整機能、広報広聴機能の強化 など

る権限や財源を最大限に活用するとともに一層の行財政改革を推進し、元気で活力と魅力あふれる“オンリーワン”のまちを築き、関西圏の拠点都市として圏域全体の活性化に貢献していきます。

|||| 終わりに

政令指定都市への移行は、堺市の飛躍・発展の絶好のチャンスです。堺市では、移行により移譲され

